【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【英訳名】 Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 三澤 清利

【本店の所在の場所】 静岡県島田市向島町4379番地

【電話番号】 0547(36)5157

【事務連絡者氏名】取締役 常務執行役員 財務・IR室長 関根 常夫【最寄りの連絡場所】東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル

【電話番号】 03(3281)8581

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務・IR室長 関根 常夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第7期 第2四半期連結 累計期間 | 第8期 第2四半期連結 累計期間 | 第7期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 38,545 | 39,470 | 78,159 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,013 | 1,482 | 3,522 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 1,334 | 791 | 2,180 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 1,958 | 361 | 4,333 |
| 純資産額 | (百万円) | 61,975 | 63,779 | 63,760 |
| 総資産額 | (百万円) | 120,722 | 127,354 | 125,302 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額 | (円) | 9.28 | 5.35 | 14.95 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 | (円) | 9.24 | 5.33 | 14.88 |
| 自己資本比率 | (%) | 51.0 | 49.8 | 50.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 5,733 | 2,471 | 10,848 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 5,115 | 5,263 | 9,322 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 956 | 2,714 | 1,334 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 | (百万円) | 7,740 | 8,192 | 8,271 |

| 回次 | 第7期 第2四半期連結 会計期間 | 第8期 第2四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 4.53 | 2.42 |

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループは、本年4月より、2014年度から2016年度までの3ヵ年を対象期間とした第三次中期経営計画をスタートさせました。本計画では、「変革への挑戦、そして未来へ」を基本テーマに掲げ、推進中の成長戦略投資を回収しつつ、次期中期経営計画に向けた更なる業績向上のための基盤形成に取り組んでまいります。

主な施策の進捗は次のとおりであります。

新商品開発につきましては、フィブリック(リチウムイオン二次電池向けセパレータ)の製品化を目指してテストマシンが稼動いたしました。また、開発テーマ「NaSFA(ナスファ)」のもと、特殊素材事業において、増設したコーターヘッドの活用、偽造防止用紙の新技術、「TT・除染シート」の改良(海水中に含まれる放射性物質の吸着性向上)などの開発を進めております。

産業素材事業におきましては、パルプ生産設備活性化により、一層のエネルギー効率の改善を図っております。また、赤松水力発電所を更新し、FIT(固定価格買取制度)を利用した売電事業への進出を目指しております。 生活商品事業におきましては、タオルマシンのS&Bを進めており、2台の新タオルマシンの建設が進行中であります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は39,470百万円(前年同期比2.4%増)と増収となりましたが、原燃料価格の上昇、研究開発費や成長戦略投資に伴う減価償却費等の増加により、営業利益は1,353百万円(前年同期比25.8%減)、経常利益は1,482百万円(前年同期比26.4%減)、四半期純利益は791百万円(前年同期比40.7%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

産業素材事業

主力製品である段ボール原紙は、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動、夏場の天候不順による飲料関連の需要減等により、販売数量が前年同期を下回りました。クラフト紙につきましては、季節需要商品が堅調に推移し、販売数量は前年同期を上回りました。また、海外向け製紙用途パルプの販売が堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は19,929百万円、営業利益は159百万円となりました。

特殊素材事業

特殊機能紙は、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動減により情報用紙の販売が落ち込みましたが、工業用紙の販売が堅調に推移したことにより、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。一方、特殊印刷用紙は、出版向けの需要減少等により、販売数量が前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は10,700百万円、営業利益は1,028百万円となりました。

生活商品事業

ペーパータオルは、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動等があったものの、販売先別のきめ細かな営業活動等により、前年並みの販売数量を確保しました。トイレットペーパーにつきましては、消費税率引き上げに伴う前倒し需要の反動等により、販売数量は前年同期を下回りましたが、前期後半での価格修正効果等により増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は8,261百万円、営業利益は255百万円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、127,354百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,052百万円の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

負債は、63,575百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,032百万円の増加となりました。主な要因は、有利 子負債の増加によるものであります。

純資産は、63,779百万円となり、前連結会計年度末に比べて19百万円の増加となりました。主な要因は、四半期 純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。自己資本比率は49.8%となり、前連結会計年度末に 比べて0.8ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,471百万円となり、前年同期に比べて3,262百万円の減少となりました。主な要因は、売上債権の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,263百万円となり、前年同期に比べて148百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の取得であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,714百万円となり、前年同期に比べて3,671百万円の増加となりました。主な要因は、有利子負債の増加であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は508百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、平成26年6月25日付で、総合開発センターの先端素材開発本部を、フィブリックのテストマシンが本格 稼動したことに伴い、早期製品化を目的として、社長直轄の「フィブリック事業本部」といたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 450,000,000 | |
| 計 | 450,000,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 163,297,510 | 163,297,510 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 163,297,510 | 163,297,510 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 当先と四十朔云司朔间にのいて先行のたが休げが唯 | 1 |
|---|--|
| 決議年月日 | 平成26年 7 月15日 |
| 新株予約権の数(個) | 162 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 162,000 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1 株当たり 1 円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年 8 月13日 至 平成46年 8 月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額 | 1 株当たり発行価格 192円 1 株当たり資本組入額 96円 (注)2,3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれの 地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株 予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行 使することができるものとする。かかる相続人によ る新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定 めるところによる。 (3)その他の条件については、取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権 割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| <u> </u> | ! |

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予 約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数 をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数 につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整に より生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の 開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日 から、上記に定める新株予約権を行使することができる期 間の満了日までとする。

(6)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7)新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(8)新株予約権の取得事由

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割 計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移 転計画承認の議案

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる付与株式数の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価191円を合算しております。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日~ 平成26年9月30日 | | 163,297,510 | | 11,485 | | 3,985 |

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|---------------------------|---------------|--------------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号 | 13,800 | 8.45 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,673 | 4.09 |
| 株式会社静岡銀行 | 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 | 5,759 | 3.53 |
| 中央建物株式会社 | 東京都中央区銀座2丁目6-12 | 5,501 | 3.37 |
| 新生紙パルプ商事株式会社 | 東京都千代田区神田錦町1丁目8 | 5,031 | 3.08 |
| 大王製紙株式会社 | 愛媛県四国中央市三島紙屋町 2 - 60 | 4,901 | 3.00 |
| 特種東海製紙取引先持株会 | 東京都中央区八重洲2丁目4-1 | 4,558 | 2.79 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 3,714 | 2.27 |
| 王子ホールディングス株式会社 | 東京都中央区銀座4丁目7-5 | 3,000 | 1.84 |
| 株式会社竹尾 | 東京都千代田区神田錦町3丁目12-6 | 2,620 | 1.60 |
| 計 | - | 55,558 | 34.02 |

⁽注) 1.上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、 2,829千株であります。

なお、それらの内訳は年金信託設定分549千株、投資信託設定分1,315千株、その他信託分965千株となっております。

2. 上記のほか、自己株式が14,720千株あります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | • | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | 1 | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 14,720,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 147,439,000 | 147,439 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,138,510 | - | - |
| 発行済株式総数 | 163,297,510 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 147,439 | - |

(注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|---------------|-----------------|--------------------------------|
| 特種東海製紙株式会社 | 静岡県島田市向島町 4379番地 | 14,720,000 | - | 14,720,000 | 9.01 |
| 計 | - | 14,720,000 | - | 14,720,000 | 9.01 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,325 | 8,258 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,549 | 23,738 |
| 商品及び製品 | 5,156 | 5,709 |
| 仕掛品 | 678 | 726 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,422 | 5,141 |
| 繰延税金資産 | 953 | 1,083 |
| その他 | 341 | 585 |
| 貸倒引当金 | 10 | 9 |
| 流動資産合計 | 42,418 | 45,234 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 17,334 | 16,593 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 28,273 | 27,425 |
| 土地 | 12,812 | 12,949 |
| その他(純額) | 4,521 | 5,701 |
| 有形固定資産合計 | 62,941 | 62,670 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 218 | 168 |
| その他 | 314 | 400 |
| 無形固定資産合計 | 533 | 568 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,364 | 17,693 |
| 関係会社長期貸付金 | 100 | 123 |
| 繰延税金資産 | 192 | 186 |
| その他 | 872 | 1,042 |
| 貸倒引当金 | 120 | 164 |
| 投資その他の資産合計 | 19,409 | 18,881 |
| 固定資産合計 | 82,884 | 82,120 |
| 資産合計 | 125,302 | 127,354 |

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|---------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 11,141 | 11,492 |
| 短期借入金 | 17,331 | 18,291 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 7,590 | 7,532 |
| 未払法人税等 | 591 | 456 |
| 繰延税金負債 | - | 2 |
| 賞与引当金 | 383 | 389 |
| その他 | 6,496 | 5,488 |
| 流動負債合計 | 43,536 | 43,653 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 14,377 | 16,611 |
| 繰延税金負債 | 1,028 | 775 |
| 役員退職慰労引当金 | 67 | 48 |
| 環境対策引当金 | 271 | 271 |
| 退職給付に係る負債 | 1,087 | 1,087 |
| 資産除去債務 | 760 | 760 |
| その他 | 413 | 366 |
| 固定負債合計 | 18,006 | 19,921 |
| 負債合計 | 61,542 | 63,575 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,485 | 11,485 |
| 資本剰余金 | 14,475 | 14,471 |
| 利益剰余金 | 37,742 | 38,162 |
| 自己株式 | 3,031 | 3,013 |
| 株主資本合計 | 60,670 | 61,106 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,932 | 2,459 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 退職給付に係る調整累計額 | 218 | 196 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,714 | 2,262 |
| 新株予約権 | 115 | 129 |
| 少数株主持分 | 259 | 281 |
| 純資産合計 | 63,760 | 63,779 |
| 負債純資産合計 | 125,302 | 127,354 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 38,545 | 39,470 |
| 売上原価 | 31,022 | 32,381 |
| 売上総利益 | 7,522 | 7,089 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,698 | 5,736 |
| 営業利益 | 1,824 | 1,353 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 35 |
| 受取配当金 | 110 | 131 |
| 受取賃貸料 | 190 | 70 |
| 持分法による投資利益 | 94 | 34 |
| その他 | 102 | 100 |
| 営業外収益合計 | 499 | 372 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 171 | 166 |
| その他 | 138 | 76 |
| 営業外費用合計 | 310 | 243 |
| 経常利益 | 2,013 | 1,482 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 | 6 |
| 関係会社株式売却益 | 85 | <u>-</u> |
| 特別利益合計 | 90 | 6 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 2 | 0 |
| 固定資産除却損 | 44 | 302 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 49 |
| その他 | | 7 |
| 特別損失合計 | 47 | 359 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,056 | 1,129 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 727 | 457 |
| 法人税等調整額 | 6 | 141 |
| 法人税等合計 | 721 | 316 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,334 | 812 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 0 | 20 |
| 四半期純利益 | 1,334 | 791 |

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

| | | () |
|------------------|---|---|
| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,334 | 812 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 531 | 466 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6 | 0 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 21 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 86 | 5 |
| その他の包括利益合計 | 624 | 450 |
| 四半期包括利益 | 1,958 | 361 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,958 | 340 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 0 | 21 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,056 | 1,129 |
| 減価償却費 | 3,228 | 3,327 |
| のれん及び負ののれん償却額 | 82 | 50 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1 | 1 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 13 | 6 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 13 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 33 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 3 | 18 |
| 受取利息及び受取配当金 | 112 | 166 |
| 支払利息 | 171 | 166 |
| 持分法による投資損益(は益) | 94 | 34 |
| 有形固定資産除却損 | 44 | 302 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 2 | 6 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 85 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,809 | 1,188 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 357 | 1,319 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 54 | 350 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 49 |
| その他 | 72 | 373 |
| 小計 | 6,869 | 3,052 |
| 利息及び配当金の受取額 | 112 | 177 |
| 利息の支払額 | 182 | 167 |
| 法人税等の支払額 | 1,065 | 592 |
| 法人税等の還付額 | - | 1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,733 | 2,471 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 14 | 54 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 42 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,044 | 5,112 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 14 | 24 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5 | 9 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,388 | 0 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 388 | - |
| その他 | 48 | 123 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,115 | 5,263 |

| | | (112.12/3/3/ |
|---------------------|---|---|
| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,027 | 960 |
| 長期借入れによる収入 | 2,480 | 3,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,047 | 824 |
| 配当金の支払額 | 359 | 371 |
| 自己株式の売却による収入 | 999 | - |
| セール・アンド・割賦バックによる支出 | - | 46 |
| その他 | 0 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 956 | 2,714 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 337 | 78 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,078 | 8,271 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,740 | 8,192 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付 適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて 第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方 法を期間定額基準から均等補正した給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎とな る債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見 込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更に伴う連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------|---|---|
| 製品運送諸掛 | 2,090百万円 | 2,098百万円 |
| 給与手当 | 663 | 654 |
| 賞与引当金繰入額 | 93 | 93 |
| 退職給付費用 | 51 | 63 |
| 減価償却費 | 188 | 174 |
| のれん償却費 | 82 | 50 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 7,770百万円 | 8,258百万円 |
| 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | 30 | 66 |
| 現金及び現金同等物 | 7,740 | 8,192 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|------------|--------------|-------|
| 平成25年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 358 | 2.50 | 平成25年3月31日 | 平成25年 6 月27日 | 利益剰余金 |

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|--------------|------------|-------|
| 平成25年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 371 | 2.50 | 平成25年 9 月30日 | 平成25年12月9日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|--------------|-------|
| 平成26年 6 月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 371 | 2.50 | 平成26年 3 月31日 | 平成26年 6 月26日 | 利益剰余金 |

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|------------|-------|
| 平成26年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 371 | 2.50 | 平成26年 9 月30日 | 平成26年12月8日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| 報告セグメント | | | | その他 | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 | |
|---------------------------|------------|------------|------------|--------|-------|--------|-------------|----------|
| | 産業素材 事業 | 特殊素材 事業 | 生活商品 事業 | 計 | (注)1 | 合計 | (注)2 | 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,126 | 10,843 | 7,944 | 37,914 | 630 | 38,545 | - | 38,545 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,004 | 47 | 154 | 1,205 | 1,397 | 2,603 | 2,603 | - |
| 計 | 20,130 | 10,890 | 8,098 | 39,119 | 2,028 | 41,148 | 2,603 | 38,545 |
| セグメント利益 | 513 | 1,286 | 82 | 1,882 | 82 | 1,965 | 141 | 1,824 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

| | (12:4/3/3/ |
|-------------|--------------|
| | 当第2四半期連結累計期間 |
| のれんの償却額 | 82 |
| 全社費用 | 50 |
| セグメント間取引消去等 | 7 |
| 合計 | 141 |

- 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| 報告セグメント | | | | スの仏 | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 | |
|---------------------------|------------|------------|------------|--------|-------------|--------|----------------|----------|
| | 産業素材 事業 | 特殊素材 事業 | 生活商品 事業 | 計 | その他 (注)1 | 合計 | (注)2 | 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,929 | 10,700 | 8,261 | 38,891 | 579 | 39,470 | - | 39,470 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 976 | 45 | 154 | 1,176 | 1,400 | 2,576 | 2,576 | - |
| 計 | 20,906 | 10,745 | 8,416 | 40,067 | 1,979 | 42,047 | 2,576 | 39,470 |
| セグメント利益 | 159 | 1,028 | 255 | 1,443 | 69 | 1,513 | 160 | 1,353 |

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

| | (+12,111) |
|-------------|--------------|
| | 当第2四半期連結累計期間 |
| のれんの償却額 | 50 |
| 全社費用 | 116 |
| セグメント間取引消去等 | 6 |
| 合計 | 160 |

- 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントの変更等に関する事項
 - (報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、フィブリック製品化に向けたテスト機の本格稼働に伴い、従来研究開発部門の一部として活動していたフィブリックの研究開発部門は、社長直轄の独立研究組織として発足いたしました。これに伴い、従来、フィブリックに関係する研究開発費については、他の研究開発費と同様に社内配賦基準によって各事業セグメントへ配賦されておりましたが、全社費用として「調整額」に計上することに変更いたしました。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法により作成しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 9円28銭 | 5円35銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 1,334 | 791 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 1,334 | 791 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 143,874 | 147,931 |
| (2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 9円24銭 | 5円33銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 596 | 696 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 四半期報告書

2【その他】

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 春山 直輝 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。